

東京都職員人材育成基本方針の策定について

「東京都職員人材育成基本方針」を策定しましたので、お知らせします。

1 策定の目的

職員の大量退職期の到来や行政の複雑化・高度化、職員の多様化といった人事管理（制度・運用）をめぐる環境の変化に的確に対応し、「スリムで仕事ができる効率的な行政」の実現に向けた取組を着実に推進するため、今後の人事管理の向かうべき方向を示すこと。

2 方針の構成

第 1 方針策定の基本認識 - 今、なぜ「人づくり」が求められているのか -

第 2 方針策定の視点

第 3 組織が求める人材像の明確化

1 都職員に求められる知識・能力

2 職級に応じた到達目標の設定

第 4 人材育成を推進する体制

1 総務局人事部・職員研修所の役割

2 各局・各職場の役割

第 5 人材の確保・育成に向けた具体的な取組

取組 1 採用チャネルの多様化

取組 2 強みを育て、活かす任用制度の構築

取組 3 育成を柱とする総合的な管理職制度の構築

取組 4 人材育成・活用の「核」となる人事考課制度の充実

取組 5 能力伸長・発揮を反映する処遇の確立

取組 6 人材情報の IT 化によるキャリア管理システムの整備

取組 7 「組織ニーズ」と「個人の意欲」に応える研修の推進

（詳細は別添のとおり。）

3 今後の取組

平成 18 年度から、この方針に基づき採用、配置管理、昇任選考、人事考課、処遇、研修、経歴管理などを人材育成の視点から見直し、順次具体的な取組を実施していきます。

お問い合わせ先
総務局人事部
電話 03-5388-2381